

トータルケアNEWS

No.66 2017. 12. 25

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2714 FAX 018-864-2742
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

「かづの多職種連携を進める会」の
取組み

多機関・多職種連携・協働による支援体制を目指して

～「かづの多職種連携を進める会」の取組み～

平成29年5月に市町村における包括的な支援体制を整備することが定められた社会福祉法の一部改正法が成立し、平成30年4月から施行されることとなりました。特に複合的な課題や制度の狭間の問題に対しては、多機関・多職種で連携・協働しながら支援していくことが必要となります。

鹿角市では、こうした国の動きに先がけ、包括的な支援体制の実現に向けて、医療・介護・福祉等の関係機関との横断的な連携体制を構築することを目的に、「かづの多職種連携を進める会」を立ち上げ、各種専門職による顔の見える関係づくりを進めています。

□ 「かづの多職種連携を進める会」の概要

【 設 立 】 平成26年5月

【 定例会 】 2か月ごとに開催。介護支援専門員・通所系・訪問系・グループホームの各連絡会からの専門職と、弁護士、歯科医師、薬剤師、看護師、行政等が参画して情報交換を行うほか、勉強会のテーマ等を企画・検討している。

【 勉強会 】 2か月ごとに開催。市内の医療関係者や介護保険事業所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政等に広く呼びかけ、テーマに基づいて研鑽する機会としている。

【 事務局 】 有志・行政・地域包括支援センター

□ 立ち上げの経緯

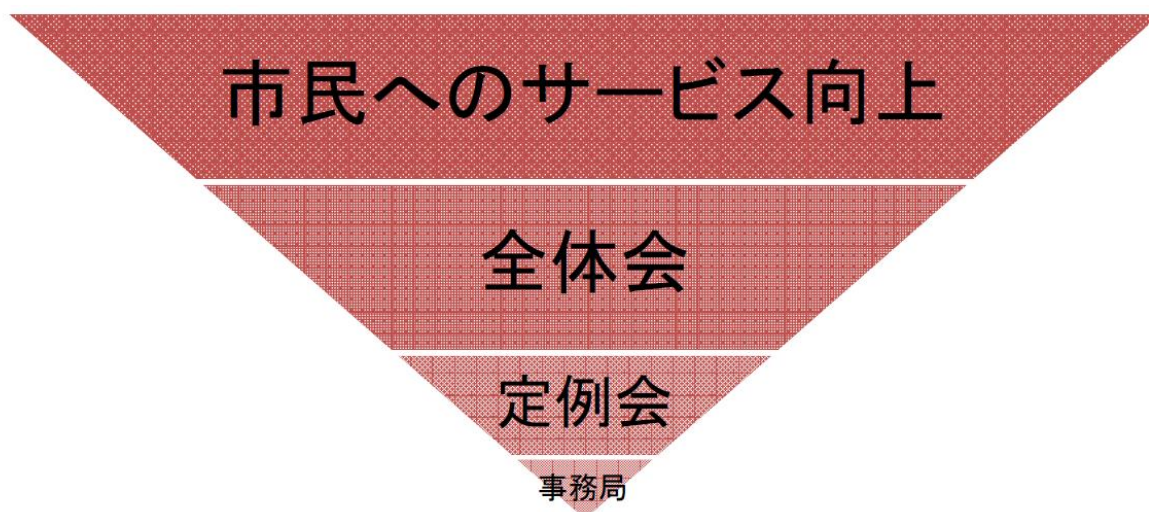
きっかけは、市内の施設で利用者の歯科検診を行っていた歯科医師から地域包括支援センターの主任介護支援専門員に寄せられた「障害のある方に対して、医療の立場で何か支援できることはないか。医療の可能性を知りたい。」という相談であった。

ひとりの人を支えるためには、各専門職が単独で動くのではなく、関係者がつながる必要性を感じたことから、主任介護支援専門員が意欲のある方へ個別に声かけし、平成26年5月に少人数でスタートした。

その頃、鹿角市では地域包括ケアシステムの構築を進めており、中でも医療・介護・福祉の連携が課題とされていた。

かつの多職種連携を進める会イメージ図

会議・組織	参加者	取り組み	目的	留意点
全体会	誰でも	仕事紹介	他職種の仕事を知る	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全体会が盛り上がることが一番大事 ◆ 全体会の中で顔の見える関係ができることが大事
			他職種に仕事を知ってもらう	
		ワールドカフェ	他職種と知り合う	
		事例紹介・事例検討	他職種と連携する練習	
		講演会	更に広い知識を得る	
定例会	各職種より 2~3名	全体会の企画・運営	多職種で求めるものを形にする	◆ 定例会メンバーが、やりたいことを出し合う
		進める会の活動に関する企画・運営		
事務局	有志・行政	進める会の要としての企画・運営	なんでも考える	◆ 行政と一緒に活動



□ 取り組みの成果

スタート当初は、各専門職が課題、悩み、鹿角市をどうしていきたいかなどの思いを出し合い、そこから地域の社会資源を把握するため、参加者で確認しながらマップに落とし込み、資源の“見える化”に取り組んだ。

次に、各専門職の業務内容を理解するための勉強会を行った。例えば、ホームヘルパーの業務について、何でも屋だと思っていたが、実際には身体介護や生活援助において「できること・できないこと」があるなど、多様な職種との理解促進につながった。勉強会では一方的な説明ではなく、ワールドカフェ方式で職種ごとのグループをつくり、双方向で理解できるよう工夫したことで、各専門職による自宅訪問の条件や根拠、手続き方法などの理解につながったほか、退院後の生活支援についても、どこに相談すべきかが明確になり、横のつながりを構築することができた。



勉強会の様子

鹿角市 高齢者生活支援サービス一覧

鹿角市地域包括支援センター
鹿角市社会福祉協議会

平成29年5月発行

鹿角市高齢者生活支援サービス一覧	
目 次	
◎食事支援について	
配食サービス ◆くう兵衛 ～くうちゃん弁当～	1
◆鹿角市高齢者配食サービス事業	1
◆Bio Bento	1
配達サービス（市内全域への配達）	2
移動販売、定期購入・配達、買い物代行サービス	3
◎移動支援について	
高齢者に対するタクシー支援	4
移送サービス、生活支援	5
高齢者バス運賃助成	5
花輪市街地循環バス「たんぼこまち号」	5
◎除雪支援について	
開口除雪支援	6
高齢者世帯等の雪下ろし・除排雪にかかる費用の助成	6
小型除雪機械の貸し出し	7
除雪ボランティアによる除排雪	7
◎軽度生活援助サービス	8
◎家族介護用品支給事業	8
◎鹿角地域シルバー人材センター	9
◎高齢者の見守りについて	
鹿角市緊急通報システム	9
救急情報キット	10
鹿角市見守りネットワーク	10
避難行動要支援者の避難支援	10
◎介護相談と介護予防について	
地域包括支援センター	11
家族介護相談会、いきいき学級	12
はつらつ体操教室、ゆうゆうクラブ	13
地域生き生き元気塾、地域生き生きサロン推進事業	14
サロン「De-ンヤベル」、あたまの生き生き教室	15
認知症カフェ	16
◎生活相談について	
鹿角市役所/生活相談総合窓口	16
◎法テラス鹿角法律事務所	18
◎身体障害者手帳の交付を受けた方へ	18
◎依存症などの自助グループ	20
◎鹿角市社会福祉協議会	20

高齢者生活支援サービス一覧

また、実際の困難ケース等を通じて、各専門職は何ができるのかを確認し合い、互いの守備範囲の理解につながった。介護保険事業者の場合は、どうしても介護保険制度の中で解決しようとする傾向があったが、地域の社会資源を活用する視点を認識し、共有化することができた。

平成26年9月、鹿角市に法テラスが設置されたことで、法律の専門家との連携が可能となり、親族がいないケースなどに適切に対応することができ、互いの専門分野を生かした連携・協働の支援体制ができた。

□ 課題

鹿角市では医師や看護師等の人材不足が顕著であり、そのため在宅での看取りが難しく、結果的に救急搬送せざるを得ない状況が生じている。こうした状況を踏まえ、地域で何ができるか、専門職に何ができるかを考えていく必要があるものの、すべての専門職が連携できているわけではない。そのため、地域の多くの専門多職種がスムーズにつながる仕組みなど、地域にないものを作り上げていくことが課題となっている。



成年後見制度に関する勉強会

□ 今後の展望

事務局では、元岩手県沢内村の増田医師の取組みを参考に、地域で起こったことは地域で解決することを基本として、障害や病気があってもその人らしい生き方を支えるため、医療・介護・福祉などの各分野が縦割りで支援するのではなく、各関係機関・専門職に何ができるかを考え、チームで支えることが必要だと捉えている。

鹿角市で暮らし続ける方を支えていくためには、その方の加齢・健康状態等や生活環境の変化に応じて必要な関係機関がつながり、多職種連携のチームによる支援体制の強化を進め、会の目的である「高齢者が、自宅等の住み慣れた生活の場において、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、



シルバーリハビリ体操の体験

地域における医療・介護・福祉・保健の関係者（関係機関）が連携して包括的かつ継続的なサービスの提供を行うこと」を目指していきたいと考えている。

なお、平成29年12月12日には、厚生労働省から「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」が告示され、複合的で複雑な課題や制度の狭間にある課題等については、関係機関等による支援チームを編成し、協働して支援する必要性が示されました。

今後、県や市町村では施策の具体化に向けた動きが見込まれることから、トータルケアに関わる私達には、地域福祉の推進に向けて関係施策との連携・強化が求められます。